

※文字の大きさは Meiryō UI /12 ポイント以上とし、行間・文字間、上下左右の余白は変更しないでください。
 ※具体的に示したい図、写真、表、グラフなどは、(写真 1) (表 1) などと文中に記載し、右ページに(写真 1) (表 1) などと表記の上、貼り付けてください。
 ※文章と図等を組み合わせながら作成することも可能です。各項目の枠の上下幅は変更可能です。
 ※いずれの場合も、必ず A 3 片面 1 枚におさまるように作成してください。ファイルサイズは 5 MB 以下としてください。

部門名：	エントリー名：
地域とともにある	筑西市立伊讚小学校 鈴木尚美 平成 30 年第 6 回中堅教員研修
学校実践部門	
活動名：	
地域との連携で児童を守る ～今ある組織を生かして～	
解決すべき課題：	<p>平成 28 年度まで「伊讚地区子ども安全対策会議」として年 2 回本校の児童の安全に関し、自治会長、PTA 会長、校長が会議を主催し、保護者や地域住民とともにその対策について協議を進めてきた。その会議の中で挙げられた通学路の危険箇所や修復が必要な場所については、市の広報広聴課へ改善要望書を提出するなど、教職員と保護者、地域住民とで連携を図り、通学路の安全確保に努めてきた。</p> <p>平成 29 年度からは「伊讚地区子ども安全推進委員会」を組織し、委員会規約を作成し、児童の安全に関する問題の解決についての提案と審議等、児童の安全の推進と向上に向けて、より具体的に組織的に活動できるようにした。</p> <p>平成 30 年度には、第 1 回委員会（6 月）で「活動計画」と課題の状況とその対応についての「協議」、第 2 回委員会（3 月）で「活動報告と要望書に対する回答」と、2 回の会議の持ち方について改善がなされた。</p> <p>今年度は、平成 30 年度に出された課題である下校時に一人になってしまう児童に対して「下校時の安全をどう確保するか」について、その対策が課題となっている。</p>
目標・方針：	既存の組織を活用し、学校・保護者・地域が一体となって、児童一人一人の安全確保を図る。
活動内容：	<p>【学校と市生涯学習課との連携】平成 31 年 3 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもを守る 110 番の家」の登録者リスト更新 ・「地域子ども安全ボランティア」登録者の確認 <p>【地域・家庭・学校との連携】</p> <p>平成 31 年 3 月 6 日 平成 30 年度第 2 回伊讚地区子ども安全推進委員会 令和元年 5 月 13 日 通学路安全チェックシート実施（危険箇所の洗い出し）【資料 1】 5 月 16 日 通学路の安全に関する調査【保護者】（下校時の実態調査） 調査結果まとめ（一人歩きとなる児童の場所一覧の作成）【資料 2, 3】</p> <p>6 月 7 日 令和元年度第 1 回伊讚地区子ども安全推進委員会打ち合わせ 6 月 13 日 令和元年度第 1 回伊讚地区子ども安全推進委員会理事会 6 月 21 日 令和元年度第 1 回伊讚地区子ども安全推進委員会【写真 1】 7 月 24 日 筑西市広報広聴課へ修繕が必要な箇所に関する要望書提出 8 月 5 日 下校時安全確保のための分科会開催のための打合せ 8 月 10 日 下校時安全確保のための分科会（見守り強化体制づくり）</p>

伊讚小学校 通学路安全チェックシート ★大切な子どもたちを交通事故から守ろう★

地区名: _____ 氏名: _____

【1】通学路及びその周辺の交通事情や環境、施設の変化
 新規の道路建設、道路、歩道や横断歩道設置などの変化があるか。 有・無

① _____

② 施設や店舗の建設、閉店、閉店、駐車場などの変化があるか。 有・無

③ その他、児童の通学に影響のある変化があるか、見通しが悪くなる変化も含む。 有・無

④ 上記の変化によって、通学路の変更は必要か。 有・無

【2】通学路施設設備等の変化(変化による不具合など)
 道路アスファルトの経年劣化、穴あき、新しい設置がないか。 有・無

⑤ _____

⑥ 道路の白線・表示などが消えかけている箇所がないか。 有・無

⑦ 標識、看板、カーブミラー、オレンジポールなどのがたつき、剥れ、外れなどがないか。 有・無

⑧ ガードレール、フェンス、橋の欄干、多連橋の手すりなどのがたつき、腐食などがないか。 有・無

⑨ 草、木、亜路樹などの伸びにより、通学に影響がでないか。 有・無

【資料 2】一人歩きとなる児童

【資料 3】一人歩きとなる児童（地図）

【写真 1】伊讚地区子ども安全推進委員会

【図 1】共有した目標

【図 2】学校運営協議会制度

活動の成果：

地域・保護者の意向やアイデアを聴取する機会を設定して協議を重ねるうちに、お互いに当事者意識が高まってきた。共有した目標【図 1】に向かって、対等な立場で共に活動する協働関係へと近づいてきたことが成果として挙げられる。「地域とともにある学校」に転換するためのしくみである「学校運営協議会制度」への足がかり【図 2】として本取組を生かせると考えられる。本校の保護者、地域住民は教育活動に対しても大変協力的である。そのため、さまざまな行事等での要請を快く引き受け、これまでもたくさんの協力を得てきた。今後それが「学校支援」にとどまらずに、学校と地域がパートナーとして連携・協働が図れるようにしていく。

アピールポイント（アイデアや工夫）：

文部科学省より平成 29 年 12 月に出された「学校における働き方改革に関する緊急対策」の中で、「登下校に関する対応」は「基本的には学校以外が担うべき業務」として挙げられている。その中で「地方公共団体等が中心となって、学校、関係機関、地域の連携を一層強化する体制を構築する取組を進める」とある。本校では、地域の代表として自治委員、民生委員、公民館長、地区市民の会顧問、児童委員、青少年育成会会長、地域女性連絡会、地域安全ボランティア代表の方々、PTA 本部役員、PTA 校外指導委員、本校職員による組織を構築し、児童の安全に関する問題の解決に向けての取組を続けている。また、この組織を生かして、登下校に関する対応についても協議を進めている。